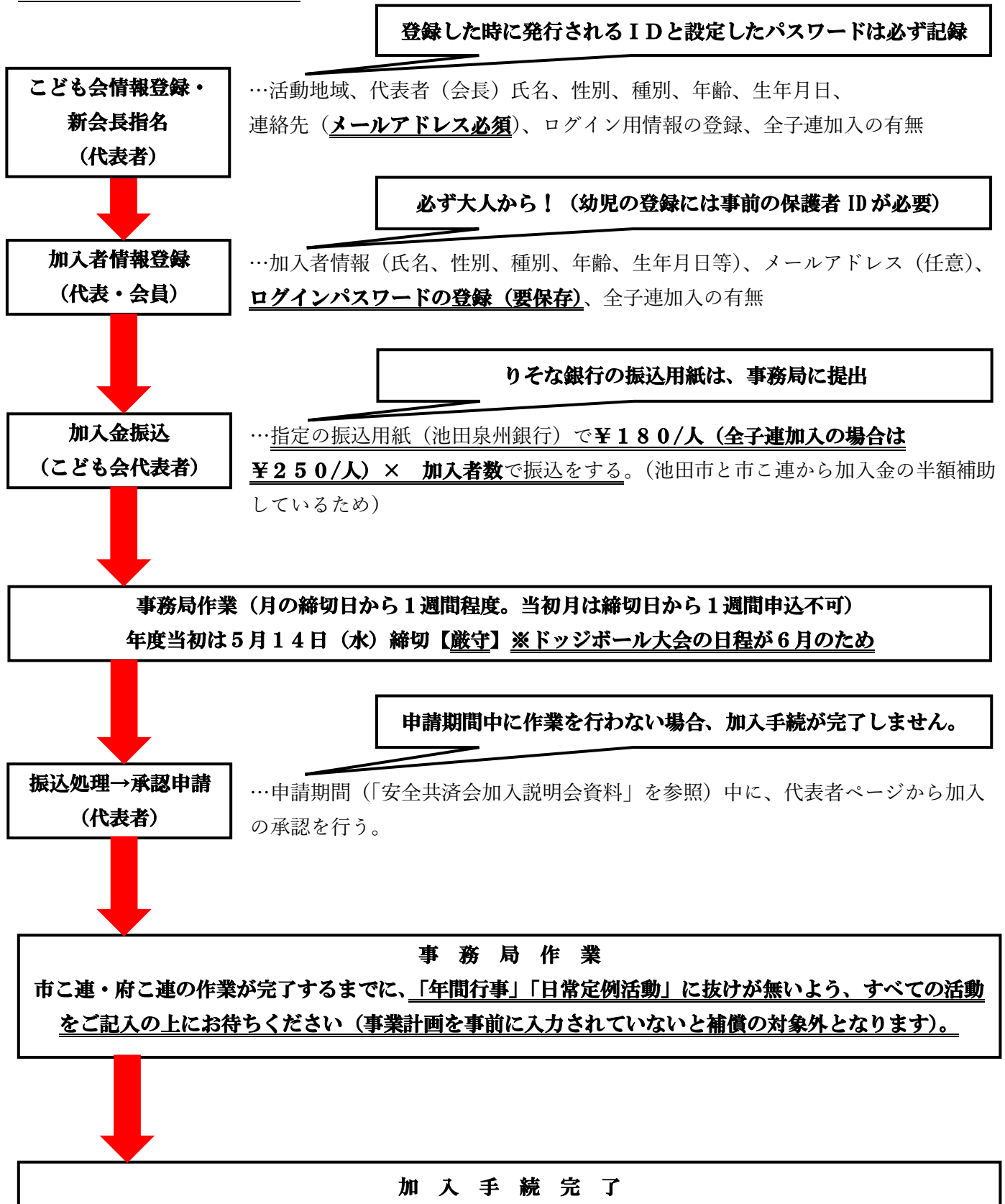


◆安全共済会 加入手続の流れ

大阪府こども会育成連合会・全国子ども会連合会の安全共済会は、こども会活動中に発生した負傷・疾病・後遺障害または死亡に対して、お見舞金を給付する制度を運営する会のことです。

池田市こ連では、安全共済会の加入をもって、こども会の会員としています。必ず、4月15日以降に下記の加入手続を行ってください。



※加入手続にあたっての注意点

- ・加入年度の4月1日時点で4歳未満の幼児の会員につきましては、必ず保護者の登録が必要です。先に保護者を登録していただき、発行されたIDを幼児の加入手続時に保護者番号として入力してください。
- ・事業計画は、行事計画と日常定例活動の2種類があります。

行事…宿泊を伴うものは必ずこちらに入れてください。随時入力できますが、具体的に日取りが決まっていなくてもなるべくあらかじめ入力し、実施の最大可能日（例：秋のハイキングなら一般的に秋とされる11月30日）を入力し、決定した時点で更新するようにしてください。

※計画ですので、予定日・参加人数のズレについて変更の必要はありませんが、なるべく正確に、漏れの無いように記入をお願いします。

日常定例活動…行事に関する会議、練習、下見、反省会など全て入力してください。夏休みなどの長期休業中のドッジボールやかるたの練習などについては、活動名の後に但し書きを「（夏休み中は平日に追加）」などのように追記するようにしてください。行事の打ち合わせなどについても同様です。

※平成29年度より、府こ連の会費が250円→350円に値上がりしました。値上げ分については、池田市と市こ連が負担しています。

※年度途中に単位こども会活動地域外に引っ越された場合（6年生時の区域外通学許可が出た場合も含む）、元のこども会活動中は対象内ですが、往復途上は対象外となりますのでご注意ください。

◆ケガや病気が起こったら…

① 病院に行くこと。（必ず病院に行ってください。医師免許所持者の診断書でなければ申請できません）

- ・様子を見て、翌日に行くのは可（過去の例では、翌々日までが申請手続上限界）
- ・資料内の支払対象外となった傷病名に注意してください。
- ・チラシ、回覧板、案内（SNSのスクリーンショットなどでも可）など、こども会活動であることを証明できるものが必要

※事前に事業計画に登録されていないものにつきましては、申請の対象になりません。

② 事務局に必ずご報告・ご連絡・ご相談をください。

- ・ケガが発生した日から治癒した日（病院へ行った2回目以降の日）までを数えて5日以上あれば申請できます。（初診の日からではなく。また、回数でもありません）
- ・全こ連は、総医療点数が334点以上（医療共済金が1,000円以上あれば申請できます。）

